

## 中近世移行期の公家社会と武家権力：身分編成の視点から

井手，麻衣子

<https://hdl.handle.net/2324/1931673>

---

出版情報：九州大学，2017，博士（比較社会文化），課程博士  
バージョン：  
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（2）

氏 名 : 井手 麻衣子

論 文 名 : 中近世移行期の公家社会と武家権力—身分編成の視点から—

区 分 : 甲

## 論 文 内 容 の 要 旨

本研究では、室町期から豊臣期における公家身分編成の変遷を明らかにし、当該期公武関係の様相を抽出した。公家社会には内裏清涼殿への昇殿許可で分けられた堂上と地下という階層があり、この枠組みは平安期の昇殿制成立以降、幕末まで存続した。しかし、各階層の構成員や性質など、枠組みの内実は時代と共に変化しており、そこには武家権力が大きく影響した。本研究では、身分と「役」の問題と、公家社会と武家権力の関係に着目することにより、冒頭の主題について論じた。

第一章では、地下諸家が昇殿と上階を遂げた事例を紹介し、それを可能にした背景について論じた。地下諸家は昇殿と上階を代々遂げ家例としていったが、依然として堂上家の家格ではない「地下の昇殿」という矛盾した階層であった。この矛盾した位置づけを生み出したのが、内部的には家格のインフレーションであり、外部的には室町幕府における武家執奏の活用であった。地下諸家は、武家の発言力の強さを上手く利用し、自らの昇進の望みを叶えた。そうした武家と公家の関係から、「地下の昇殿」という地位を室町期～戦国期における公武関係の象徴と評価した。

第二章では、地下諸家が地下の昇殿から堂上への昇格を果たす過程と、堂上の家格と昇殿の関係について検討した。諸大夫家の富小路資直や竹内季治の堂上昇格により、「地下の昇殿」が堂上昇格への前段階として関連けられた。その中で吉田兼見は堂上への昇格を遂げたが、家格の昇進ではなく個人の昇進とされた。しかし、堂上家と同様に、禁裏小番を始めとした堂上の「役」を務めなければならなかった。本来、家が担う「役」によって堂上の身分が決められるが、「役」負担を求められながらも、堂上家とは認められなかったのである。よって、ここでの吉田兼見を始めとした地下の堂上昇格を限定的な地位と位置づけた。

第三章では、織田政権期から豊臣政権期における公家領を対象とした知行充行状の検討より、知行給付条件である「朝役」「奉公」「家之道」の概念整理を試みた。豊臣政権は二度の知行充行状において堂上公家に家業を命じた。その後、堂上公家に対し家業励行を命じた際、新たに諸家の家業が設定された。こうした政権の一連の政策により、堂上公家の枠組みが示された。第二章で論じた地下諸家は、政権によって一律に堂上家の「役」が課されたことにより、堂上家として公家社会にも武家政権にも認知されることとなった。そして、この政策の過程で堂上と地下が明確に区別され、武家身分秩序の原型となったと論じた。

第四章及び附録では、武家権力者に対する公家の集団的参礼について検討した。義昭・信長連立政権期、織田政権期、豊臣政権期の三期に分け、各時期の傾向について考察を行った。義昭・信長連立政権期では、室町・戦国期の慣習に基づいて参礼が行われていた。公家は参礼を行うことで、時の武家権力者に知行保護を求めた。信長の上洛後も、公家の行動原理は変わらず参礼を行った。そして、豊臣政権期に至り参礼が政策に利用されると、その過程で堂上と地下の階層が区別された。豊臣政権は室町期以来の公家社会の慣習を利用し、公家達に身分秩序構造の再編を容易に認識させ

たことが明らかとなった。

以上により、身分と「役」の問題では、地下諸家が昇殿を遂げ、一代限りの「役」を担い、その地位と「役」を次代に継承するという過程が明らかとなった。これにより、地下から堂上への昇格は「役」を伴う公家身分への昇格であることや、公家身分における「役」賦課と身分決定のプロセスを従来の研究とは異なる視点から明らかにすることができた。

また、公家社会と武家権力の関係については、地下諸家は室町殿の武家執奏を利用して公家社会の秩序を改変し、昇殿を遂げ家例とすることに成功した。その後、諸家は豊臣政権の政策により堂上の家格に列することができた。しかし、豊臣政権は武家身分秩序を整備するために公家身分秩序を整えたのであり、地下諸家を昇進させるためではなかった。つまり、地下諸家は武家の公家社会への影響力を上手く利用し堂上昇格を果たした。ここからは、公家に利用される武家という、公武関係において新たな側面を描き出したと言える。

よって本研究では、従来「公家」と捉えられなかった地下諸家に光を当てることにより、公家身分編成のプロセスについての理解を改めた。近世公家身分の原型とは堂上公家の家格であり、豊臣政権期に成立したことが明らかとなった。また、公家の身分編成から見える公武の様相としては、中世から近世へ移行する過程で、武家政権と朝廷の距離が変化することにより、地下の昇殿や堂上公家の家業、武家の堂上などが生成されたと言える。そして江戸期に武家・公家身分の分別が図られ、武家の公家官位の員外化が進むことは、まさに公家身分編成の様相に公武関係の一端が明示されていると結論づけた。